

(2) 長辻通の車両流入規制（歩行者用道路）

■ 対策内容

○対策の概要

観光ピーク期の長辻通は、歩行者が集中して車道にはみ出し危険な状態となるため、観光客の来訪が集中する昼の時間帯に、長辻通において車両流入規制（歩行者用道路）を実施した。当交通規制の周知を図るための看板を嵐山地区内外に設置するとともに、長辻通に交通誘導員を配置した。また、長辻通周辺の生活路への観光客のマイカーが進入しないよう、看板設置による情報提供を行った。

○対策のねらい

歩行者の集中により危険な状態となる長辻通において、車両流入規制（歩行者用道路）を実施することで、歩行空間の安全性を確保する。また、観光客に向けた交通規制の事前PRを行うことにより、マイカーによる来訪の抑制を図る。

○交通規制対象区間と実施期間

- ・ 三条通～新丸太町通
- ・ 11月19日（土）、20日（日）、23日（水・祝）、26日（土）、27日（日）
- ・ 13：00～17：00

（※ 19日（土）は雨天のため人出が少なかったことから、現場警察官の判断により交通規制解除時刻を16時に短縮した。）

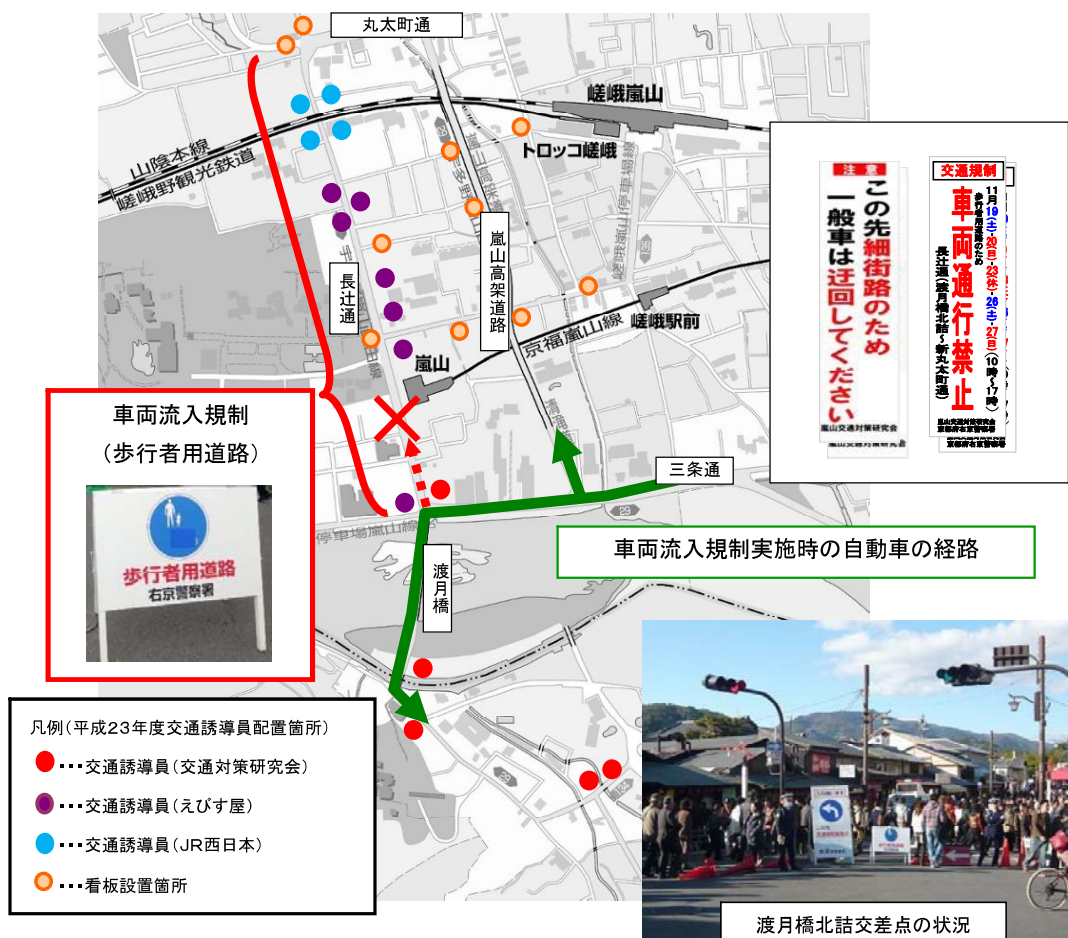


図21 長辻通車両流入規制（歩行者用道路）実施概要

■長辻通の車両流入規制（歩行者用道路）実施状況



写真 13 長辻通車両流入規制（歩行者専用道路）実施状況

■ 対策の効果

- ・観光客が長辻通に特に集中する時間帯において、車両流入規制を実施することにより、歩行者の安全性を確保することができた。
- ・計画的な交通規制であったことから、地元住民に対して交通規制の実施について事前周知を図ることができ、大きな混乱が生じることなく交通規制を実施することができた。

■ 今後の課題

- ・車両流入規制を知らずに自動車で来訪する観光客が存在し、嵐山地区の渋滞の一因となっている。
- ・渡月橋北詰交差点において、歩行者と左折車両とが錯綜し、歩行者の安全確保のため、警察官・交通誘導員を多く配置する必要がある。また、混雑のため三条通西進車両の左折に時間を要することが、梶原堤の渋滞に影響している。



写真 14 梶原堤の渋滞状況



写真 15 渡月橋北詰の混雑状況

■ 今後の方向性

- ・マイカーを利用する観光客への交通規制及び交通情報の周知方法を充実させることにより、公共交通での嵐山地区への来訪を促し、自動車の過度な流入が原因となる渋滞を緩和する。
- ・渡月橋北詰交差点における交通混雑の解消に向け、地元、警察、関係機関との検討を進める。

(5) 渡月橋～阪急嵐山駅前間の南行一方通行規制

○対策の概要

渡月橋～阪急嵐山駅前間において南行一方通行規制を実施した。平成23年度は、長辻通の車両流入規制解除時間との差異による渡月橋北詰交差点の混乱を解消するため、交通規制解除時刻を16時から17時に変更した。

交通規制の周知を図るため、平成22年度に引き続き、松尾大社以南に看板・横断幕を設置し、迂回誘導を図った。また、千代原口及び松尾大社前での臨時パークアンドライド駐車場への誘導を強化することにより、パークアンドライド利用を促した。

○対策のねらい

嵯峨街道を北上して嵐山中心部へ流入する自動車の抑制を図る。

○交通規制対象車両と実施期間

- ・自動車（路線バス・二輪車を除く）
- ・11月19日（土）、20日（日）、23日（水・祝）、26日（土）、27日（日）
- ・10：00～17：00

（※ 19日（土）は雨天のため人手が少なかったことから、現場警察官の判断により交通規制解除時刻を16時に短縮した。）

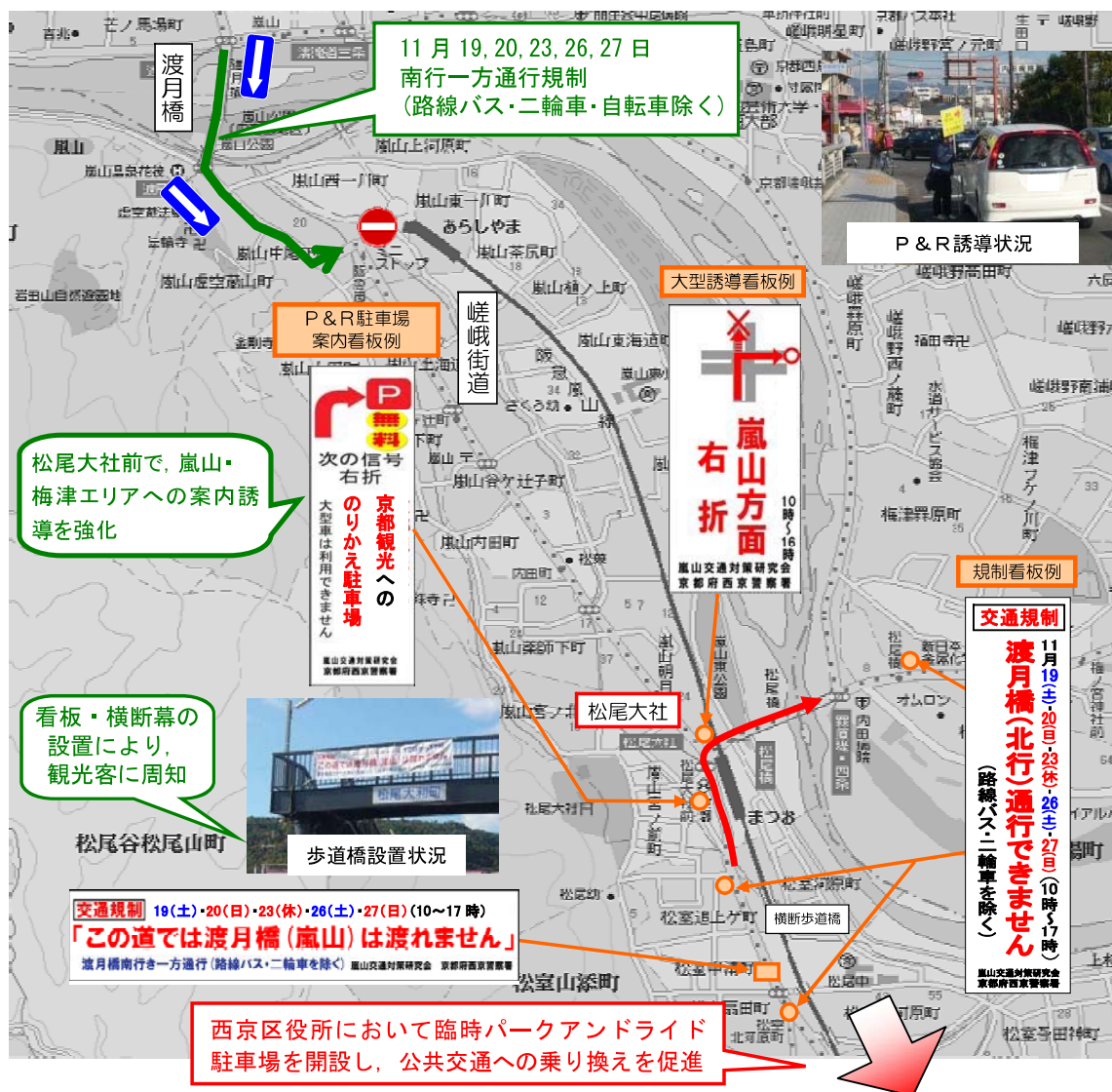


図 22 渡月橋～阪急嵐山駅前間の南行一方通行規制の実施概要

■ 対策の効果

- ・ 渡月橋～阪急嵐山駅前間を南行の一方通行規制とし、松尾大社交差点以南で看板・横断幕による誘導を行ったことで、嵯峨街道に進入する観光客の自動車を抑制することができ、生活道路としての機能を確保することができた。



写真 16 対策期間中の嵯峨街道阪急嵐山駅前～松尾大社の状況



写真 17 対策期間中の松尾大社の交差点の状況

■ 今後の課題

- ・ 嵯峨街道への自動車流入は抑制できたものの、嵯原堤へ流入する観光バス、自動車により、嵐山地区周辺では依然として渋滞が発生した。

■ 今後の方向性

- ・ マイカーを利用する観光客への交通規制及び交通情報の周知方法を充実させることにより、公共交通での嵐山地区への来訪を促し、自動車の過度な流入が原因となる渋滞を緩和する。

（６）阪急嵐山駐車場の閉鎖

○対策の概要

阪急嵐山駅前駐車場を閉鎖し、嵐山地区内に十分な駐車スペースがないことを、マイカー観光客に周知することにより、嵐山地区内への自動車流入を抑制する。

（※ ５台分の観光バス駐車スペースとして活用し、嵐山地区内駐車場間と連携）

○対策のねらい

嵐山地区内での自動車の駐車環境が十分でないことや、交通規制の実施状況を周知することで、嵐山中心部への自動車の流入を抑制し、交通渋滞の緩和を図るとともに、中之島公園周辺の歩行者空間の安全性を確保する。

○実施期間

11月19日（土）、20日（日）、23日（水・祝）、26日（土）、27日（日）
10：00～17：00



図 23 阪急嵐山駐車場入庫制限の状況

■ 今後の課題

- ・阪急嵐山駅前駐車場の閉鎖により、阪急嵐山駅前で歩行者と自動車が錯綜する状況は見られず、大きな効果があった。
- ・観光バスの利用が低調であった（12台／5日間）。

■ 今後の方向性

- ・阪急嵐山駅前駐車場の閉鎖については、実施継続を検討する。
- ・観光バス駐車場としての活用について、渡月橋南側周辺旅館との協議を継続する。

(7) 分散誘導・回遊性の向上

○対策の概要

渡月橋を渡る歩行者への左側通行案内を行った。

○対策のねらい

渡月橋において歩行者一方通行誘導を実施することで、歩行者交通を整流化させ、歩行空間の安全性を確保する。

○実施期間

渡月橋歩行者一方通行看板設置：11月19日（土）～30日（水）



図 24 渡月橋歩行者左側通行誘導看板

■ 対策の効果

- ・渡月橋において歩行者一方通行誘導を実施したことにより、歩行者交通の整流化が図られ、安全な歩行空間が確保された。

■ 今後の課題

- ・渡月橋北詰交差点において、長辻通から渡月橋へ流入する歩行者と、渡月橋を北行する歩行者との間で混雑が生じた。

■ 今後の方向性

- ・歩行者が渡月橋左側通行をよりスムーズに認知できるよう、効果的な案内看板の設置方法を検討する。

4-3 平成23年度 嵐山交通対策の総括と今後の在り方

4-3-1 全体の総括

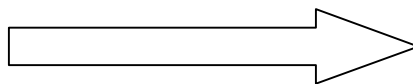
■ 嵐山交通対策のこれまでの効果

(1) 長辻通における交通対策

- 歩行者の集中により車両の通行が危険な状態となる長辻通において、車両流入規制（歩行者用道路）を実施することにより、安全・快適な歩行空間を確保



<対策実施前>



- ・環状一方通行化（H13）
- ・トランジットモール（H14）
- ・北行一方通行規制【臨時】（H15～18）（対象：自家用車）（H19～通年規制に移行）
- ・現場警察官の判断による車両流入規制（H18～21）
- ・車両流入規制【臨時】（H22～）

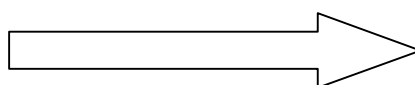


<対策実施後>

- 歩道未設置区間や幅員狭小区間が存在する長辻通において、路線バスを含む大型車の北行一方通行規制を実施することにより、安全な歩行空間を確保するとともに、円滑な交通環境を確保（平成22年3月20日以降、通年規制に移行）



<対策実施前>



- ・北行一方通行規制【臨時】（H18～21）（対象：路線バスを含む大型車）
- ・JR踏切の改善（H23）



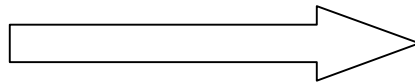
<対策実施後>

(2) 嵯峨街道における交通対策

- 渡月橋～阪急嵐山駅前間において、南行一方通行規制を実施することにより、嵯峨街道に進入するマイカー観光客を抑制し、生活道路としての機能を確保



<対策実施前>



- ・渡月橋～松尾大社間の南行一方通行規制【臨時】（H14～17）
- ・渡月橋～阪急嵐山駅前間の南行一方通行規制【臨時】及び萩原堤への迂回誘導（H18～）



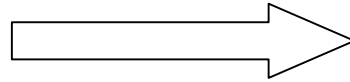
<対策実施後>

(3) 三条通における交通対策（観光バス駐車対策）

- 市営嵐山観光駐車場において予約制を実施するとともに、地区内観光バス駐車場間で連携することにより、入庫待ち観光バスの発生を抑制し、三条通の交通環境を改善



<対策実施前>



- ・観光バス優先化（H16, 17）
- ・観光バス予約制（H18～）
- ・観光バス部会による連携（H21～）



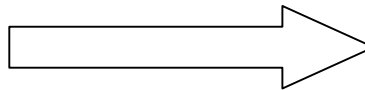
<対策実施後>

(4) 渡月橋における交通対策

- 歩道幅員が狭く多数の歩行者が集中する渡月橋において、歩行者一方通行誘導を行うことにより、歩行者交通を整流化し安全な歩行空間を確保



<対策実施前>



- ・左側一方通行（H18～）

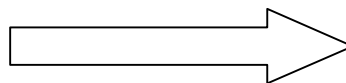


<対策実施後>

(5) パークアンドライド

- 京都市内及び観光地への自動車流入の抑制と公共交通の利用促進を図るため、近隣自治体、駐車場事業者、民間企業等との協力の下、広域的なパークアンドライドを実施

<平成14年度（初年度）>
臨時：市内3エリア5駐車場



10年間で利用可能台数が
約3,000台増加

<平成23年度>

臨時：市内4エリア9駐車場
通年：市内5エリア12駐車場
市外8エリア19駐車場

■ 事業者による嵐山交通対策の広がり

(1) 駅施設への案内誘導看板の恒常設置

- 鉄道事業者の連携により、長辻通を中心とする10箇所に駅施設への案内誘導看板を設置し、公共交通の利用促進及び観光客の利便性を向上



(2) 鉄道事業者による公共交通利便性向上の取組

- 西日本旅客鉄道(株)によるJR嵯峨嵐山駅前広場の整備
- 阪急電鉄(株)による阪急嵐山駅前広場の整備、直通列車「京とれいん」の運行
- 京福電鉄(株)による嵐電嵐山駅（はんなり・ほっこりスクエア）を中心とする集客事業の実施
- 嵯峨野観光鉄道(株)による「えきなか観光案内所」の設置
- 京都バス(株)による阪急嵐山駅前バスターミナルを起点とする嵐山地域の回遊性を高める
- 路線バスの運行、「嵐山・嵯峨野フリー切符」の発売

路面電車を活用した低炭素型集配システム

- 京福電気鉄道(株)、ヤマト運輸(株)の協働により、平成23年5月から、嵐山地域において、低炭素型集配システムを全国で始めて本格的に実施
(京福電鉄西院車庫で、荷物をトラックから電車に積み替え、嵐山駅及び嵐電嵯峨駅まで運んだのち、リアカー付き電動自転車にて配達するもの)



■ 嵐山交通対策の総括と今後の在り方

嵐山地区内の交通環境を改善するため、平成13年・14年の交通社会実験をはじめとして、平成23年まで11年間に渡り交通対策を実施してきた。

交通対策については、学識経験者をはじめ、地元住民・商業者の皆様、京都府警、交通事業者、行政等関係機関から成る「嵐山交通対策研究会」において、交通や観光、地元の生活基盤など様々な視点から討議し、課題を踏まえて改善・継続実施することにより、歩行者の安全性・快適性の向上など一定の効果が得られている。また、大半の施策は地域のルールとして定着が図られている。

しかし、依然として観光シーズンの最盛期には、交通処理能力を大きく超える自動車が流入することにより、渡月橋北詰交差点をボトルネックとする嵯原堤の渋滞が発生しており、地区内の交通対策を改善するだけでは対策の効果は限定的であることから、抜本的な車両流入抑制策を検討する必要がある。

今後、嵐山地区内への車両の流入抑制を積極的に図るためには、地元、関係機関との協働により、公共交通での嵐山への来訪を促す全国へ向けた情報発信力の強化など、新たな観点から広域的な対策を進めることが重要である。



第5章 東山地区における交通対策の実施

5-1 平成23年度 東山交通対策の実施計画

5-1-1 東山交通対策のこれまでの経緯

東山地区では、秋の観光シーズンに発生している交通渋滞などの交通問題及び歩行者の安全性の低下を解決するため、平成16年度から2箇年の社会実験をはじめ、これまで7年にわたり交通対策に取り組んでおり、対策については、地域のルールとして定着するとともに、関係機関の協力も得られている。

表 17 観光地交通対策の実施内容の変遷

	東山地区			
	【交通規制・抑制施策】	【施策実施の周知・公共交通の利用促進の広報・PR】	【バス関連施策】	【その他】
平成15年度	■交通社会実験の実施に向けた交通実態調査			
平成16年度	交通社会実験 ○駐車場満空情報の提供 ○路上駐停車の抑制 ○混雑・迂回ルートの情報提供	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局>	○歩行者案内の充実
平成17年度	○五条坂車両通行禁止 ○駐車場満空情報の提供 ○路上駐停車の抑制 ○混雑・迂回ルートに関する情報提供	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実
平成18年度	交通対策 ○駐車場満空情報の提供 ○路上駐停車の抑制 ○大型看板による迂回誘導	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実 ○バス停の分離・移設
平成19年度	○東大路通南行き車両の左折禁止 ○駐車場満空情報の提供 ○路上駐停車の抑制 ○大型看板による迂回誘導 ○五条坂、茶わん坂内の民間駐車場のタクシー専用化 ○東山臨時駐車場への誘導による五条坂への流入抑制	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○京阪五条・七条駅にアクセスする無料シャトルバスの運行<京阪バス> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実 ○バス停の分離・移設
平成20年度	○東大路通南行き車両の左折禁止 ○パークアンドライド駐車場への誘導 ○路上駐停車の抑制 ○大型看板による迂回誘導 ○五条坂、茶わん坂内の民間駐車場のタクシー専用化 ○臨時観光バス待機場（無料）への誘導による交通の円滑化 ○本町通等の臨時交通規制	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○京阪清水五条駅にアクセスする有料のシャトルバスの運行<京阪バス> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実 ○バス停の分離・移設
平成21年度	○東大路通南行き車両の左折禁止 ○東大路通北行き車両の右折禁止 ○パークアンドライド駐車場への誘導 ○路上駐停車の抑制 ○大型看板による迂回誘導 ○五条坂、茶わん坂内の民間駐車場のタクシー専用化 ○臨時観光バス待機場（有料・予約制）への誘導による交通円滑化 ○本町通等の臨時交通規制	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○京阪清水五条駅にアクセスする有料のシャトルバスの運行<京阪バス> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実 ○バス停の分離・移設
平成22年度	○東大路通南行き車両の左折禁止 ○東大路通北行き車両の右折禁止 ○パークアンドライド駐車場への誘導 ○路上駐停車の抑制 ○大型看板による迂回誘導 ○五条坂、茶わん坂内の民間駐車場のタクシー専用化 ○東山五条交差点の信号現時変更 ○臨時観光バス待機場（有料・予約制）への誘導による交通円滑化 ○本町通等の臨時交通規制	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○京阪清水五条駅にアクセスする有料のシャトルバスの運行<京阪バス> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実 ○バス停の分離・移設

平成23年度	交通対策 ○東大路通南行き車両の左折禁止 ○東大路通北行き車両の右折禁止 ○パークアンドライド駐車場への誘導 ○路上駐停車の抑制 ○大型看板による迂回誘導 ○五条坂、茶わん坂内の民間駐車場のタクシー専用化 ○東山五条交差点の信号現時変更 ○臨時観光バス待機場(有料・予約制)への誘導による交通円滑化 ○本町通等の臨時交通規制 ○東福寺地区と東山地区の公共交通利便性の向上	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○京阪清水五条駅にアクセスする有料のシャトルバスの運行<京阪バス> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実 ○バス停の分離・移設
--------	---	--	---	---

5-1-2 東山交通対策研究会の開催経緯

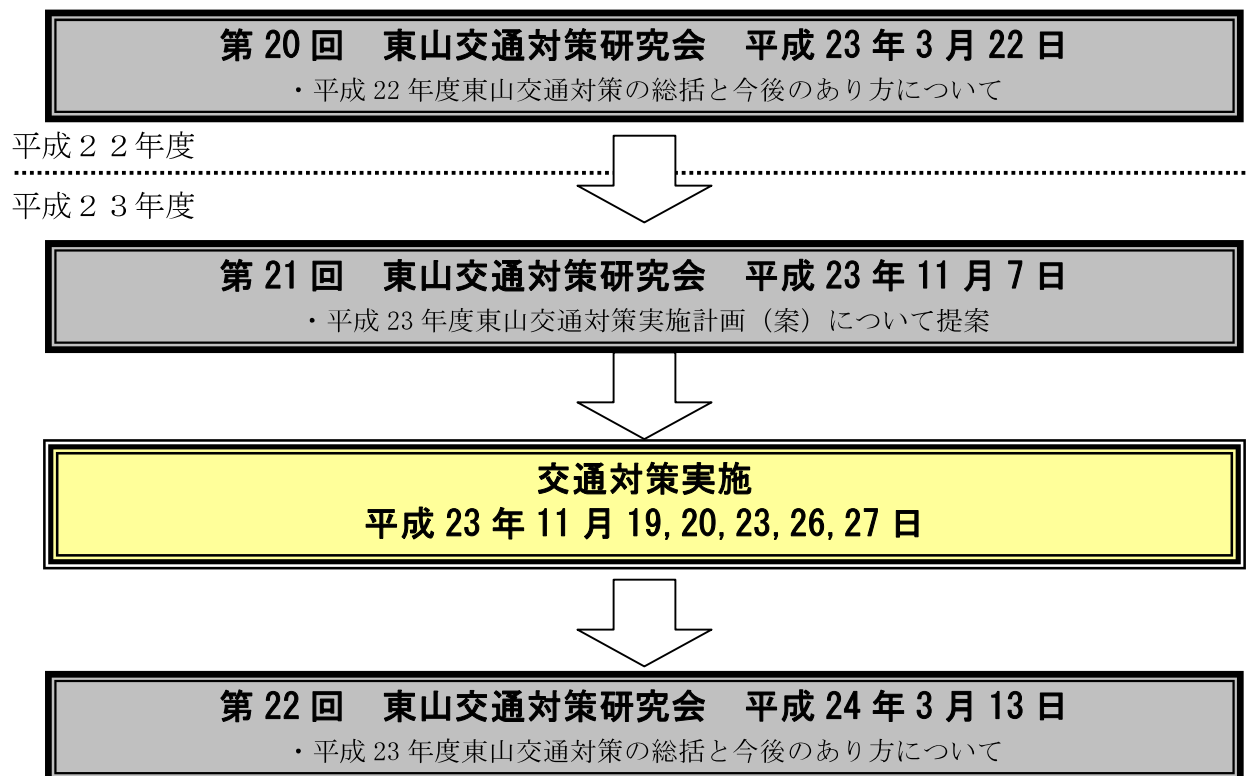


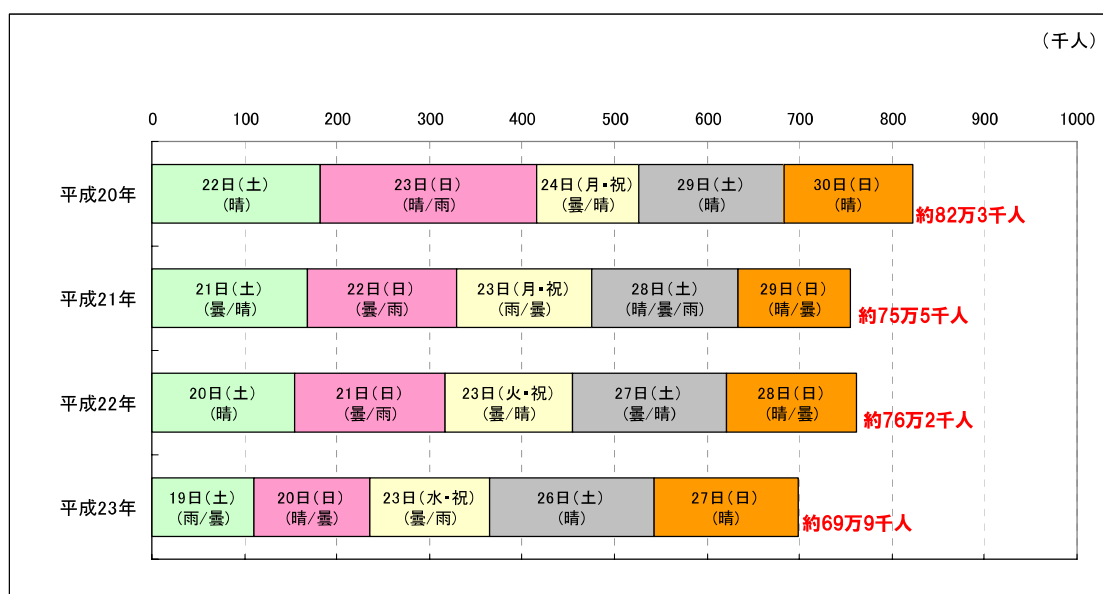
表 18 研究会の開催状況

研究会・部会名	日程	場所	議事内容
第21回 東山交通対策研究会	平成23年 11月7日（月） 9:30～	東山区役所 3F 大会議室	・平成23年度東山交通対策実施計画（案）について
第22回 東山交通対策研究会	平成24年 3月13日（火） 10:00～	東山区役所 3F 大会議室	・平成23年度東山交通対策の総括と今後のあり方について

5-2 平成23年度 東山交通対策実施に係る分析・評価

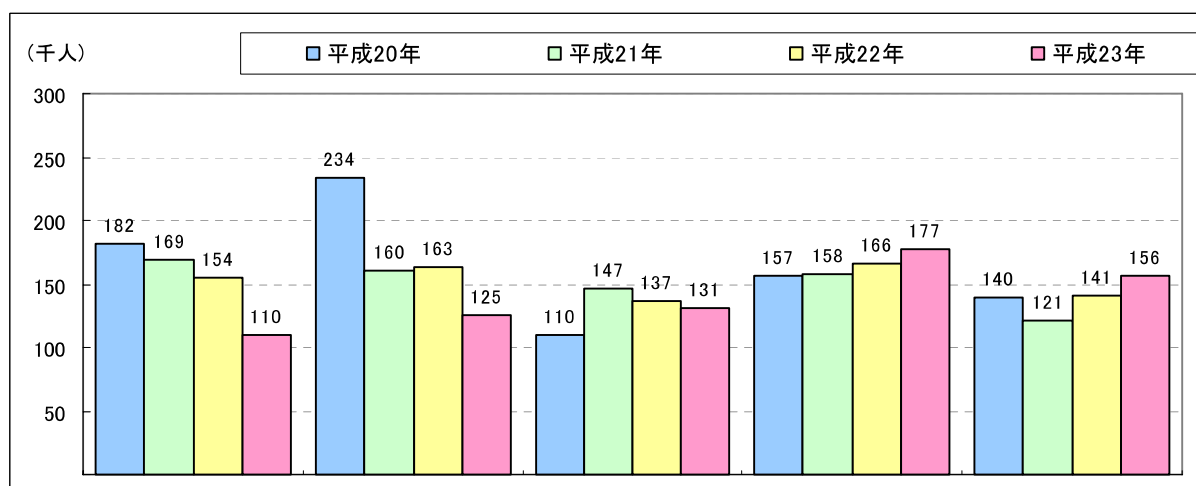
5-2-1 平成23年度の観光客数の状況

- ・ 平成23年度における東山地区の鉄道乗降客数は、5日間合計で69万9千人と、平成22年度に比べ、約6.3千人減少し、過去4年間に於いて、最も少ない鉄道乗降客数であった。
- ・ 対策期間の5日間のうち、前半は降雨や紅葉の見ごろが例年より遅かったこと等から、観光客の来訪が例年より減少したものの、後半は例年並みであった。



※京阪本線の三条駅、祇園四条駅、清水五条駅、七条駅の合計

図 25 東山地区の鉄道乗降客数の推移 (5日間合計)



平成20年度	11/22(土)	11/23(日)	11/24(休)	11/29(土)	11/30(日)
平成21年度	11/21(土)	11/22(日)	11/23(祝)	11/28(土)	11/29(日)
平成22年度	11/20(土)	11/21(日)	11/23(祝)	11/27(土)	11/28(日)
平成23年度	11/19(土)	11/20(日)	11/23(祝)	11/26(土)	11/27(日)

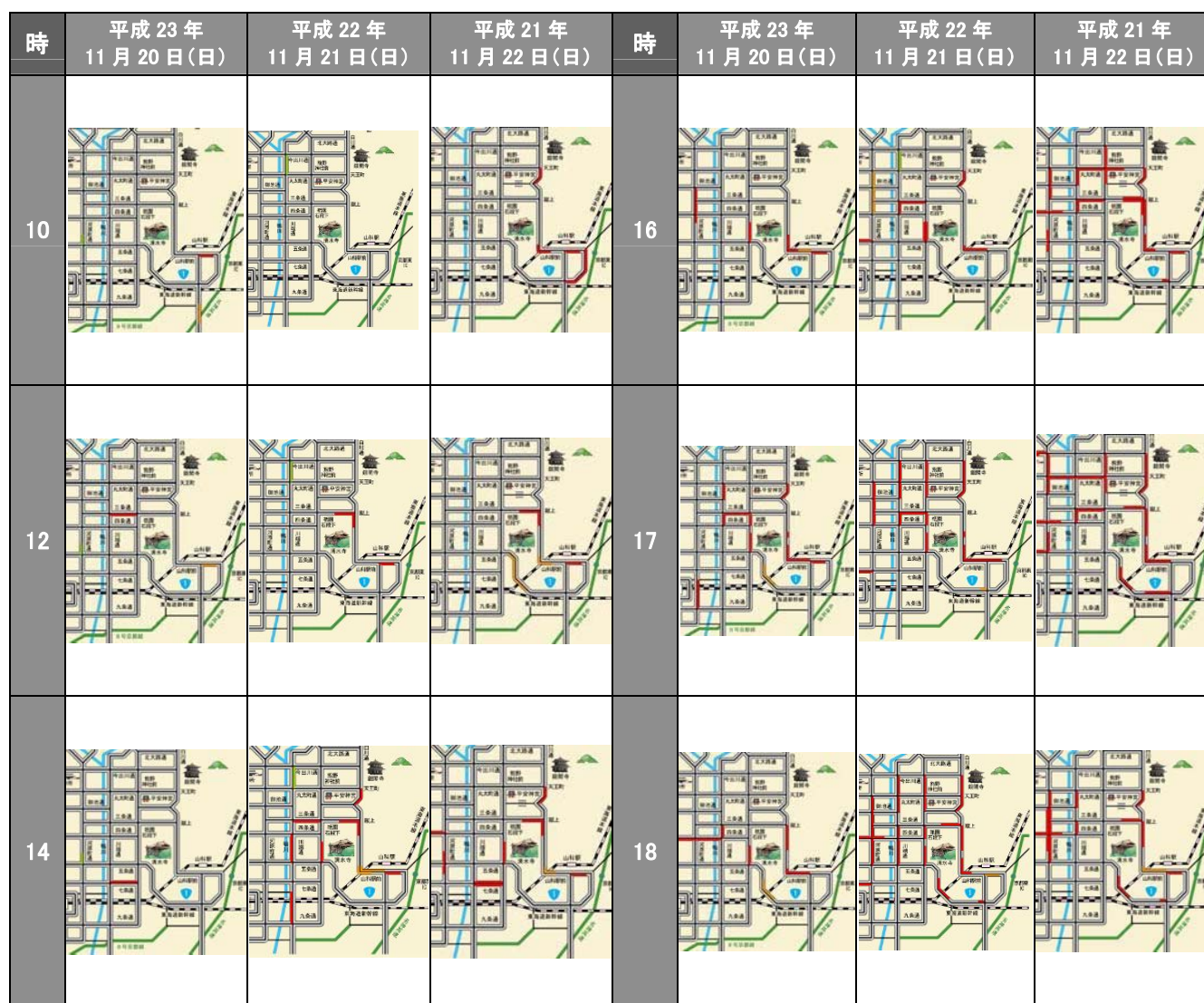
※京阪本線の三条駅、祇園四条駅、清水五条駅、七条駅の合計

図 26 東山地区の鉄道乗降客数の推移 (日別)

5-2-2 平成23年度の観光客数の状況

東山地区の道路交通の状況

- ・ 観光客が多い日曜日の JARTIC の道路交通情報を見ると、平成 23 年度は、過去 2 年に比べて全体的に渋滞箇所が減少した。
- ・ 東大路通では、14 時までは渋滞箇所が少なかったが、16 時以降は東山五条交差点周辺で渋滞が発生している。



【凡例】

【出典】 JARTIC 財団法人日本道路交通情報センターHP より

通行止	混雑
フェン規制	他の規制
事故等	調整中
渋滞	

5-2-3 平成23年度東山交通対策の結果概要

平成23年度は、平成22年度の課題を踏まえ、東山地区への段階的な交通対策を図ることを基本方針とし、広域的な事前の広報・PRを行う「広域的な交通対策」、交通の集中が著しい東山地区に観光客の自動車を流入させない「東山周辺地区での交通対策」及び五条坂周辺へ進入してきた自動車への対応と歩行者の安全確保を図る「五条坂周辺での交通対策」を実施した。また、東福寺周辺対策では、観光バスの路上駐車対策と本町通での歩行者安全対策を引き続き実施した。

■交通対策の実施日

11月19日(土)、20日(日)、23日(水・祝)、26日(土)、27日(日)

■五条坂周辺での交通対策

種別	対策内容
広域的な交通対策	①公共交通の利用促進に向けた事前広報・PRの実施 ・ポスター、チラシ、ホームページ等の情報媒体を効果的に活用し、交通対策の実施と公共交通の利用促進について広範囲に事前PRを行う。
東山周辺地区での交通対策	②パークアンドライドによる流入抑制 ・京都市内への自動車の流入抑制を図るため、公営駐車場や大型商業施設等の駐車場、コインパーキングを活用したパークアンドライドを実施する。 ・京都市内4エリアに臨時駐車場を設けてパークアンドライドを実施する。
	③五条通、東大路通への流入車両の迂回誘導 ・京都府警及び京都国道事務所が所管する交通・道路情報板から情報提供を行う。 ・迂回誘導拠点(河原町五条付近)に誘導看板等を設置し、五条通、東大路通への流入車両を抑制する。
	④鉄道駅と東山地区を結ぶシャトルバスの運行 ・歩行者の利便性向上を図るため、東山シャトルバス及び清水シャトルバスを臨時運行する。
	⑤東福寺地区と東山地区の公共交通利便性の向上(新規) ・JR西日本と京阪電車が、東福寺地区と東山地区の公共交通の利便性向上を高めるため、東福寺駅のホーム間(JR西日本:宇治・奈良方面行きホーム、京阪電車:祇園四条・三条・出町柳駅行きホーム)について、階段を利用せずに乗り換えることができる「のりかえ口」を設置。
	⑥五条坂・茶わん坂内の駐車場専用化 ・市営清水坂観光駐車場を観光バス専用化、清水寺門前駐車場、パークファースト、キリン24及びタイムズ茶わん坂第2をタクシー専用化とし、五条坂へのマイカーの流入抑制を図る。
五条坂周辺での交通対策	⑦タクシー乗降場の利用適正化 ・市営清水坂観光駐車場前のタクシー乗降場を降車専用とし、清水寺門前駐車場内に臨時乗降場を設置する。 ・大谷本願前のタクシー乗降場を閉鎖する。
	⑧東大路通南行車両の左折禁止による五条坂への流入抑制 ・東大路通南行から五条坂への左折進入を禁止する。 ・歩行者の車道へのはみ出しを防止するため、歩行者滞留空間を拡大する。
	⑨東山五条交差点における渋滞緩和 ・帰宅交通増加に伴う東山五条交差点南行左折の交通の整流化を図るため、信号現示を変更する。
	⑩五条坂における警備・誘導の実施 ・観光バス相互の離合の円滑化及び歩行者の安全な通行の確保のため、交通誘導員を配置する。
	⑪東大路通高台寺南門参道交差点における北行車両の右折禁止(充実) ・東大路通高台寺南門参道交差点での東大路通北行車両の右折進入を禁止する(混雑の発生実態に合わせ、臨時交通規制時間を変更(12時～19時→10時～19時))。
	⑫バス停の分離・移設 ・東大路通北行の五条坂バス停を系統別に3箇所に分離するとともに、南行の五条坂バス停については、北側へ約200M移設する。
	⑬路上駐車車両の排除による交通の円滑化 ・東大路通沿道商店に、午前中の荷捌きへの協力依頼を行うとともに、路上駐車車両への指導を強化する。 ・東大路通沿道の時間貸駐車場に対して、入庫待ち車両の対策についての協力を依頼する。
	⑭歩行者及び自転車利用者に対する案内 ・観光ボランティアによる東大路通における案内チラシ配布等の歩行者案内を実施する。 ・駐輪場誘導看板を設置し、自転車利用者を駐輪場へ誘導する。

表19 平成23年度東山交通対策(五条坂周辺)の一覧

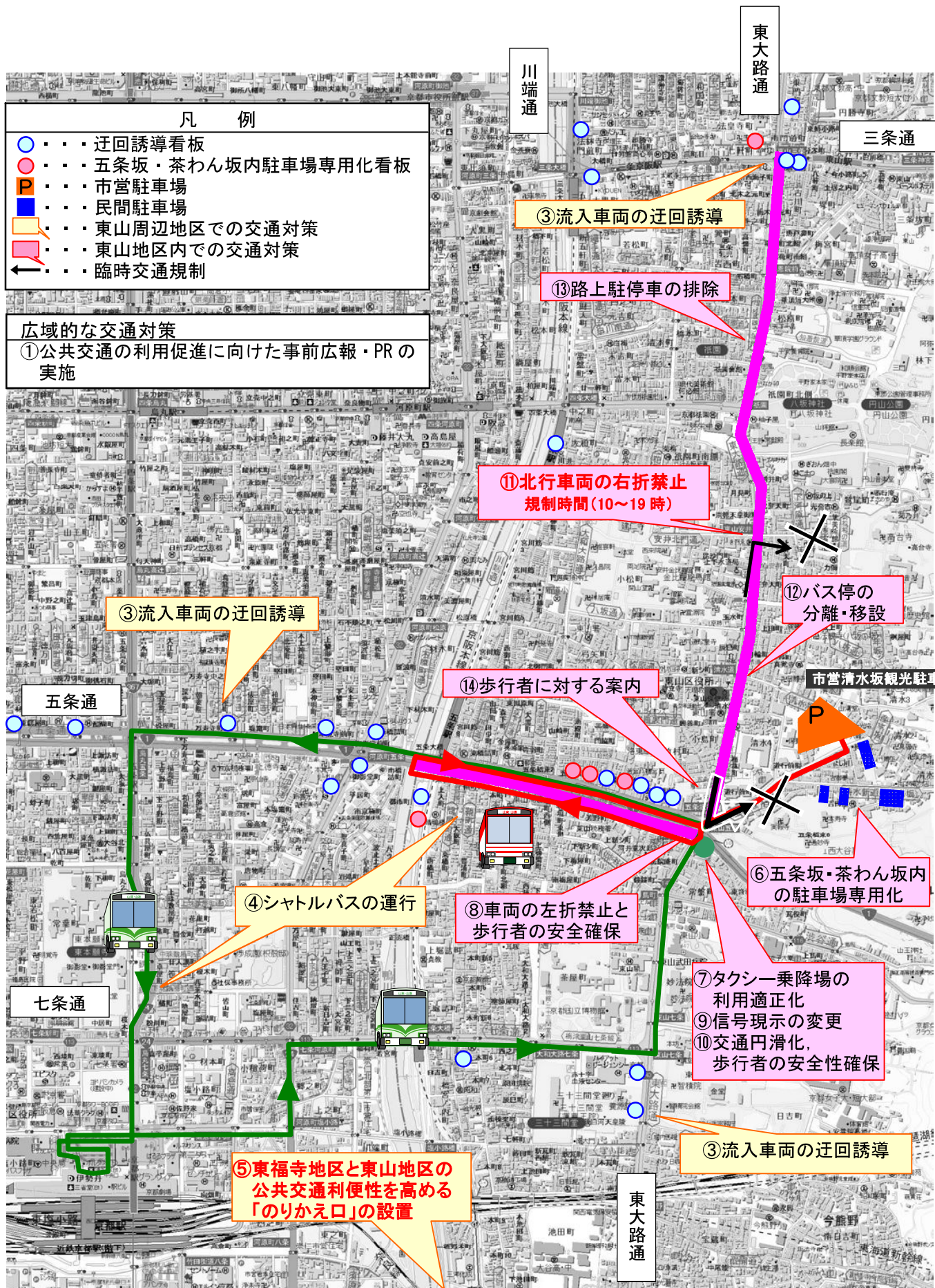


図 27 平成 23 年度東山交通対策(五条坂周辺)の概要図